

令和8年6月12日

弘前大学COI参画機関 御中
弘前大学COI拠点研究共同研究者 各位

弘前大学COIデータ管理委員会
委員長 玉田 嘉紀

データ解析に関する運用規則等の一部改正について（通知）

下記の規則等について、別添のとおり一部改正等しましたので、お知らせします。

記

（一部改正）

- ・データ解析に関する運用規則
- ・データ解析申請書（様式1）
- ・データ解析申請にあたっての事前承諾依頼（様式7）
- ・データ解析申請にあたっての事前承諾依頼結果（通知）（様式8）
- ・岩木健診データを用いた論文投稿時のFAQ

弘前大学健康未来イノベーション研究機構
データ管理委員会事務局
TEL：0172-39-5014
E-mail：iwakipj@hirosaki-u.ac.jp

(一部改正)

○データ解析に関する運用規則の一部改正

- ・ 2 対象となる住民データの取り扱いについてと種類について変更
- ・ 4.3.1 研究責任者へ文言変更
- ・ 4.3.3 変更申請の提出書類名の変更
- ・ 4.3.4 申請可能な期間について仮説検証型の記載を変更
- ・ 4.4.3 データ解析視野の責任について変更
- ・ 4.7.1 研究成果の外部発表に関する事前申告およびほうこくについて変更
- ・ 4.7.2 投稿論文公表後の報告の追加
- ・ 5.1 岩木プロジェクト健診データについて記載するグラント番号の追加
- ・ 5.3 QOL 健診データの追加
- ・ 6 用語の説明の追加

○岩木健診データを用いた論文投稿時の FAQ

- ・ 2025 年度岩木健診の倫理承認番号の追加
- ・ グラント番号の追加
- ・ 共著者について変更